1 商工業振興の推進体制

5つの戦略目標を達成するためには、事業者、産業経済団体、区民、区がそれぞれの 役割を担い、ともに手を携え、推進する体制をとることが求められます。本計画におけ る商工業振興の推進体制を下記のとおりとします。

(1)事業者、産業経済団体、区民、区の協力による推進体制

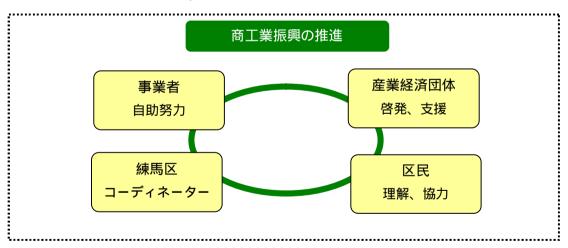
商工業振興は、商品の高付加価値化や時代の変化に対応した新規事業の創出など、 基本的には、各事業者が自ら事業の発展と経営の改善に努めることが大切です。

産業経済団体は、個々の事業者ではできない取組を支援するとともに、産業界を代表し、産業活動に対する区民からの理解と共感を得られるよう啓発活動を行う役割が求められています。

また、こうした啓発活動を受け、顧客である区民は、商工業の発展が区民生活の向上と地域の活性化に寄与することを認識し、地元産業に理解と関心を持ち、区内店舗や商品・サービスの購入はもちろんのこと交流と関わりを持つことが期待されています。

区は、事業者、産業経済団体、区民が、ともに手を携えながら区内商工業の活性化が進められるようなコーディネーター(調整役)としての役割が求められます。

そこで、本計画では、事業者、産業経済団体、区民が連携して商工業の振興を推進できるよう、区もメンバーの一員として必要な支援や条件の整備、情報の発信や関係者間の調整などを行います。



(2)(仮称)産業振興会館による推進体制

区内産業を活性化するためには、情報力、商品開発力や<u>マーケティング</u> ¹²力の向上など、区内事業者の経営力の強化が不可欠です。経営力を強化するには、産業情報の収集発信、経営に関する各種相談、研修・交流などの機能を有するワンストップの中核的拠点が必要です。とりわけ経済のグローバル化や変化の激しい今日の社会経済情勢の下で区内の商工業振興を進めていくためには、こうした拠点の必要性

は一層高まっています。

区は、これまで(仮称)産業振興会館の整備を「練馬区新長期計画(平成 18 年度~平成 22 年度)」および「練馬区商工業振興計画(平成 15 年度~平成 22 年度)」で位置付け、平成 19 年 3 月には、「(仮称)産業振興会館整備基礎調査報告書」を公表し、「練馬駅北口区有地活用基本構想(平成 21 年 3 月)」の中で、産業振興・経済活性化の拠点機能として、区内外に練馬の産業を広くアピールすることなどを目的とした産業振興施設を整備するとしてきました。

その後、区は、平成22年3月に策定した「長期計画(平成22年度~平成26年度)」において、産業振興の中核的拠点として、産業経済の活性化に寄与し、区内の事業者や産業経済団体を総合的に支援する(仮称)産業振興会館の整備を主要な計画事業と位置付けて推進することとしています。

本計画では、区内商工業を取り巻く大きな環境変化を踏まえ、区内産業に関する情報、相談、研修・交流などの総合的な支援機能を持つ(仮称)産業振興会館を整備し、これらの機能を最大限に活用することにより、区内商工業の振興を推進していきます。

2 区の支援のあり方

商工業振興に当たっての区の支援のあり方については、下記のとおりとします。

(1) 事業者および産業経済団体の自助努力に対する側面支援

区は、事業者や産業経済団体の自助努力を促進するために、必要な施策や個別事業を推進することで支援を行っていきます。特に積極的に事業展開を試みている事業者や商店街、商店の意欲的な取組に対して積極的な支援を行っていきます。

また、区は、事業者と産業経済団体が区民と協力した商工業振興のための様々な 活動に対して、コーディネーター(調整役)としての役割を担っていきます。

(2) 区内外への PR を支援

区内商工業の活性化のためには、区内外に対して区内事業所の取組について PR することが有効です。区では、区内産業の情報を区内外に提供することで商工業振興のための支援を行います。

例えば、区内においては、区民に対して、区内事業所の取組について情報提供するのみならず、商工業の発展が区民生活の向上と地域の活性化に寄与するとの認識が深まるような PR の充実を支援します。また、区外に対しては、各種イベントの開催を支援するなどして、区内産業が PR を行うための場や機会拡大を支援します。

また、区内産業を広く PR するための仕組みづくりも行っていきます。

(3) 時代に即した支援

区は、時代の変化に即した支援を実施します。また、現状に対応した支援だけでなく、社会経済情勢を踏まえ、少子高齢化や環境問題への対応、国際化、IT化の推進、技術動向なども踏まえ、今後、将来的に必要となる支援に取り組んでいきます。

(4) 国、東京都との関係

区は、国や東京都の施策と連携し、区以外の制度も十分に活用しながら区の商工 業振興を推進します。特に東京都では、産業発展の原動力である中小企業の活性化 が重視されており、中小企業向けの融資制度、経営・技術活性化への助成、商店街 に対する助成、雇用に対する助成などが充実しています。区は、区内事業者がこう した制度を活用するに当たり、コーディネーターとしての役割を担っていきます。

3 計画の進行管理

計画の進行管理は、PLAN(計画・目標) DO(実施) CHECK(点検・評価) ACTION (改革・改善)の PDCA サイクルを活用して、着実かつ効果的に進めていきます。

